

2022 年 4 月 1 日

患者さん各位

社会医療法人 熊谷総合病院

初診に関する保険外併用療養費(選定療養)の徴収について

保険外併用療養費(選定療養)には「200 床以上の病院で受けた初診」という項目があり、これに該当する当院(310 床)では初診時に「紹介状(診療情報提供書)をお持ちでない方」等(※)を対象に「選定療養費」として 7,700 円(消費税込)をご負担いただいております。

※初診に関する保険外併用療養費(選定療養)をご負担いただく必要のない方

- ・ 他院からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの方
- ・ 緊急で受診される方(救急車での搬送・時間外緊急受診など)
- ・ 生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- ・ こども医療、ひとり親家庭等医療以外の公費を受給されている方
- ・ 今回の診療科は初めてであるが、当院で別の診療科に通院されている方など

❖ お問い合わせは、1 階総合受付(平日 8:30~17:00)までお願い致します。